

第 3 節 環境教育・啓発の推進

第 1 環境教育・啓発の推進

現在の複雑多様化した環境問題を解決するためには、府民、事業者、行政の一体となった取組が重要であることから、府では、体系的、総合的な環境教育を進めている。平成 5 年度には主に次の事業を実施した。

1 啓発媒体・教材等の作成及び活用

(1) 環境教育の手引書の作成・配付

環境教育を学校教育の中で推進していく一助とするため、府教育委員会と連携し、高等学校教員向けの環境教育手引書「環境にやさしい暮らしと社会を求めて」を作成し、府下の国公私立の高等学校に配付した。

(2) 環境教育・啓発活動実践事例集の作成

府下で実施されている環境教育活動等の状況を把握し、今後の環境教育の推進に資するとともに、広く府民への情報提供を行うため、本府並びに府下市町村等で実施された環境教育及び環境啓発活動について実践事例集として取りまとめるとともに、大阪府環境情報コーナーにおいて、データベース化を行った。

(3) 環境ハンドブックの作成

府民が環境にやさしいライフスタイルを確立するにあたり、その手引きとなるような、暮らし方の事例等を内容とする啓発冊子「エコロジー&エコノミーライフ」を作成し、広く府民に配布した。

(4) 省資源・省エネルギーの啓発

府民に、資源やエネルギーの現状と大切さを理解してもらうとともに、各自の消費型ライフスタイルについての見直しを呼びかけるため、大阪府省資源運動推進会議及び大阪府新生活運動連絡協議会と連携し、省資源・省エネルギーをテーマに「標語・まんがコンクール」やキャンペーン事業「美しい暮らし展」を実施した。また、同コンクールの最優秀作品を使って「エコ・チェック・パズル」20,000部を作成・配布するなど、府民啓発に努めた。

(5) 社会教育テレビ番組「現代を生きる」の制作・放映

府民に対して生涯学習に役立つ情報を提供し、長期的、継続的に学習の動機づけを行うとともに、自己学習、相互学習の機会を提供する、社会教育テレビ番組「現代を生きる」（34回放映）の中で、「わがまちのおもしろ観察」と「小さな生き物の叫び」で、親子で行う自然観察を通して自然の大切さや環境保護について考える活動を紹介した。

2 人材の育成

環境問題に対する府民の理解と認識を深めるとともに、地域における環境保全に関する活動のリーダー的役割を果たす人材を養成するため、生活排水、廃棄物の 2 コースで講習と見学等を実施した。

3 府民参加イベントの実施

(1) ワイルドキャンプの実施

府立少年自然の家において、地域や年齢の異なった子供たちが、自然の大切さや自然と人間との関わり

を学ぶことを目的とした「ワイルドキャンプ」を8月2日から10泊11日の日程で実施し、小学5年生から中学2年生64名が参加し、火おこし、竹食器作り、夜間登山等を体験した。

(2) チャレンジセミナーの実施

府立青年の家において、現代的課題にチャレンジすることによって豊かな人間性を培い自己能力の開発を行うことを目的に実施しているチャレンジセミナー（6月26日～27日と10月23日～24日の2回）で、ネイチャーゲームとタウンウォッチングを取り上げ、関心のある府民や青少年教育指導者等の参加者64名に、環境教育プログラムを習得する機会を提供した。

(3) 親と子の環境講座の開催

府立総合青少年野外活動センターにおいて、小学校高学年とその保護者50組100名を対象として環境全般にわたった学習を行った。

(4) 海辺の環境ファミリースクールの開催

府立青少年海洋センター、府立水産試験場、自然海浜や関西電力多奈川第2発電所を舞台に、小学生以上の子供とその保護者100名を対象に、カッター乗船、磯の生物の観察、栽培漁業など、海の環境やエネルギー等についての体験学習を行った。

4 市町村が行う環境保全活動への支援

(1) 市町村に対する支援

環境問題や地域課題に関する講座等社会教育（啓発）事業等を実施する市町村に対し助成を行い、環境問題に関する府民の学習機会の拡充に努めた。

(2) 水辺の観察会に対する支援

市町村主催の水辺の観察会に、資材の貸与や講師の派遣等の支援を行うとともに、観察の手法を解説した冊子「リバー・クエスト」ガイド編と、府下の観察ポイントを紹介したマップ編を10,000部作成し、府民に配布した。

5 環境教育推進体制の整備

(1) 環境教育推進会議の開催

環境教育を効果的に進めるための具体的な方策を、庁内関係部局で検討することを目的に設置している環境教育庁内推進会議を開催し、各部局の環境教育の取組み状況、今後の推進方策等について討議を行った。

(2) 市町村環境教育推進会議の開催

府下における環境教育推進方策等を協議するため、市町村環境教育推進会議を開催し、環境教育に関する講演、討議・意見交換を行った。

第2 環境月間等の実施

1 環境月間

府においては、国連が6月5日を「世界環境デー」と定めていることにちなみ、毎年6月を「環境月間」として、広く府民、事業者等に対して環境問題に関する意識の向上を図るため集中的に環境啓発行事を実施しているが、平成5年度は「環境フェア'93」、「環境ゼミナール」等の行事を実施した（2-5表）。

2 河川愛護月間等

水辺空間へのニーズが高まる中、府民参加による河川美化運動の推進等、府民と河川とのふれあいを通して河川愛護思想の啓発・普及を図ることを目的として毎年7月を河川愛護月間とし、多彩な行事を府下一円で繰り広げている。平成5年度においても、街頭キャンペーン、河川クリーンキャンペーン、稚魚の放流、標語・写真コンクール等を実施した。

さらに、緑道や自転車道の設置等により河川環境の整備が進む神崎川の河川敷においては、住民と神崎川とのふれあいを図るため、昭和63年度から「神崎川ふれあいの日」を実施している。平成5年度においては、4月24日の日曜日に吹田市とともに高浜橋上流左岸において魚釣り大会、稚魚の放流、ミニ動物園等を催し、約500人の住民で賑わった。

2-5表 環境月間行事の概要（平成5年度）

行 事 名	実施機関	行 事 内 容	備 考
府民参加による啓発活動	大 阪 府	「地球とはもっとなかよくなれるはず」をテーマに環境小劇場やリサイクル工房、各種展示など府民が楽しみながら環境問題について考える契機となるようイベントを開催した。（6/5～6）	参加者数 21,000名
	大 阪 府	地域における環境保全活動のリーダーを養成するため講習と見学会を開催した。 ・生活排水コース ・廃棄物コース （6/19～7/24）	修了者 51名
	大 阪 府	小学生を対象に施設見学等を通じて、身近な環境の現状など認識できるような環境学習を行った。（6/14～15）	参加者数 91名
会議の開催	大 阪 府 大阪近畿運輸本局 警 本 団 他 2 7	自動車公害防止対策を推進するため、官民で構成する会議を大阪市と共同で運営した。5年度の活動方針、国への要望事項等については、6月25日開催の本会議において協議・決定した。	
指 導 ・ 検 査	大 阪 府	工場等に対する立入検査を強化し、規制遵守と公害防止のための自主点検の指導を行った。	
	大 阪 府 府 下 各 市 町 村 府 警 本 部 近 畿 運 輸 局 大 阪 陸 運 支 局 大 阪 軽 自 動 車 協 会 大 阪 自 動 車 整 備 振 興 会	関係機関が協力して、自動車の排出ガス及び整備状況を街頭で検査し、規制基準の遵守、点検整備の励行について指導した。	
	大 阪 府	工場等の産業廃棄物排出事業者及び処理業者に対して、重点的に立入検査を行い、適正な処理が行われるように指導した。	
普 及 ・ P R 活 動	大 阪 府	・環境月間ポスター、ちらし ・自動車公害防止啓発ポスター、パンフレット	
	大 阪 府	テレビ、ラジオ、府広報紙等の媒体を通じて環境月間の趣旨等をPRした。	
	大 阪 府 大 阪 府 衛 生 婦 人 奉 仕 会	生活排水問題の啓発のため、大和川流域の5市の街頭において水切り袋、パンフレット等を配布した。（6/22～29）	